

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月30日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号 氏 名 株式会社イズミ・コンストラクション 代表取締役 西谷 義宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5645-8411</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社イズミ・コンストラクション 本店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高53億円
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<p>(管理体制図)</p> <p>担当執行役員・役員（ISO環境（及び品質）管理責任者）：産業廃棄物処理の全般を統括し、社員に対する教育を行う。</p> <p>↓</p> <p>建築部、積算部、購買部：各工事における産業廃棄物処理方針を決定し、処理業者を選定する。</p> <p>↓</p> <p>現場代理人：各工事における具体的な処理方法を検討する。</p> <p>↓</p> <p>工事担当：マニフェスト管理及び排出量の記録、処理業者等との打合せ</p>	
--	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	3,422.65 t	47.25 t
	(これまでに実施した取組)		
施工計画を策定する際に、発生量の抑制・再資源化の促進を検討し、取り組んだ。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	3,251.52 t	44.89 t
	(今後実施する予定の取組)		
引き続き、前年度同様に取り組む。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>当社現場で排出される、コンクリート片・廃アスファルト・レンガ破片など・ガラス陶磁器等くず・廃プラスチック類・金属くず・建設混合廃棄物・石綿含有産業廃棄物・紙くず・木くずについて、現場での分別を進めるとともに、処理業者の選定に当たっても、分別・再資源化の取組を重視した。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>引き続き、前年度同様に取り組む。</p>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	46.33 t	902.70 t	1,094.38 t	28.02 t
(これまでに実施した取組)				
施工計画を策定する際に、発生量の抑制・再資源化の促進を検討し、取り組んだ。				
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	44.01 t	857.57 t	1,039.66 t	26.62 t
(今後実施する予定の取組)				
引き続き、前年度同様に取り組む。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排出量	356.22 t	242.49 t	15.45 t	364.65 t
(これまでに実施した取組)				
施工計画を策定する際に、発生量の抑制・再資源化の促進を検討し、取り組んだ。				
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排出量	338.41 t	230.37 t	14.68 t	346.42 t
(今後実施する予定の取組)				
引き続き、前年度同様に取り組む。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
排 出 量	0.85 t	361.43 t	1,567.50 t	- t
(これまでに実施した取組)				
施工計画を策定する際に、発生量の抑制・再資源化の促進を検討し、取り組んだ。				
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
排 出 量	0.81 t	343.36 t	1,489.10 t	- t
(今後実施する予定の取組)				
引き続き、前年度同様に取り組む。				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当ありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 該当ありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 該当ありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 該当ありません。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当ありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 該当ありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	3,422.65 t	47.25 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,738.12 t	37.80 t
	再生利用業者への処理委託量	2,053.59 t	28.35 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 各業者に関する情報把握に努め、着実な再生利用を図るとともに、可能であれば優良認定処理業者に委託する。			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	46.33 t	902.70 t	1,094.38 t	28.02 t
優良認定処理業者への処理委託量	37.06 t	722.16 t	875.50 t	22.42 t
再生利用業者への処理委託量	26.93 t	541.62 t	656.63 t	16.81 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

各業者に関する情報把握に努め、着実な再生利用を図るとともに、可能であれば優良認定処理業者に委託する。

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	356.22 t	242.49 t	15.45 t	364.65 t
優良認定処理業者への処理委託量	284.98 t	193.99 t	12.36 t	291.72 t
再生利用業者への処理委託量	213.73 t	- t	9.27 t	218.79 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)
各業者に関する情報把握に努め、着実な再生利用を図るとともに、可能であれば優良認定処理業者に委託する。

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組) 該当ありません。

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組) 該当ありません。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
全処理委託量	0.85 t	361.43 t	1,567.50 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.68 t	289.14 t	1,254.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	216.86 t	940.50 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

各業者に関する情報把握に努め、着実な再生利用を図るとともに、可能であれば優良認定処理業者に委託する。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	3,251.52 t	44.89 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,601.22 t	35.91 t
	再生利用業者への処理委託量	1,950.91 t	28.35 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、前年度同様に取り組む。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	44.01 t	857.57 t	1,039.66 t	26.62 t
優良認定処理業者への処理委託量	35.21 t	686.06 t	831.73 t	21.30 t
再生利用業者への処理委託量	25.58 t	514.54 t	623.79 t	15.97 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、前年度同様に取り組む。				

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	338.41 t	230.37 t	14.68 t	346.42 t
優良認定処理業者への処理委託量	270.73 t	184.30 t	11.74 t	277.14 t
再生利用業者への処理委託量	203.05 t	- t	8.81 t	207.85 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、前年度同様に取り組む。				

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	
全処理委託量	0.81 t	343.36 t	1,489.10 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.65 t	274.69 t	1,191.28 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	206.02 t	893.48 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、前年度同様に取り組む。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程(株式会社イズミ・コンストラクション)

【コンクリート片】

専門業者に処理を委託し、再生砕石として再資源化

【廃アスファルト】

専門業者に処理を委託し、再生骨材として再資源化

【レンガ破片など】

その他のがれきとして、専門業者に処理を委託し、再生砕石等として再資源化

【ガラス陶磁器等くず】

専門業者に処理を委託し、再生砕石等として再資源化

【廃プラスチック類】

専門業者に処理を委託し、プラスチック原料等として再資源化

【金属くず】

専門業者に処理を委託し、金属等として再資源化

【建設混合廃棄物】

専門業者に処理を委託し、選別のうえ、各品目ごとの処理方法による。

【石綿含有産業廃棄物】

専門業者に処理を委託し、最終処分

【紙くず】

専門業者に処理を委託し、再生紙原料又は熱資源化等

【木くず】

専門業者に処理を委託し、チップ化等又はスラグ化等